

マッチング決定後の流れ

【大学】

① マッチング決定連絡について（6月中旬～7月下旬）

- ・マッチング結果について、結果公開後、システムの「エントリー管理」画面で確認してください。

② 学生との連絡調整について（6月中旬～7月下旬）

(1) 学生の意思確認のお願い

- ・学生にマッチング結果を連絡し、参加の最終意思確認を行って下さい。
- ・参加する学生には「【様式 2】ガイドライン（学生）」を渡し、ガイドラインに従ってインターンシップ等実習に参加するよう注意喚起をお願いします。
- ・基本的に認められませんが、どうしても参加が困難な場合は、まずは協議会事務局（南大阪地域大学コンソーシアム 窓口 難波 TEL072-258-7646）にご相談下さい。

(2) 企業への連絡

- ・学生の最終意思確認後、大学から企業へ「学生参加に係るご挨拶等、諸連絡」をして下さい。
なお、企業の募集要項に記載の「参加決定後の連絡方法」の中にある「参加学生からの事前連絡」欄に「不要」とある場合は、ご挨拶の連絡は不要です。ただし、日程や内容等の詳細が未定の場合は、企業に連絡をしていただき詳細の確認をお願い致します。
- ・大学側から企業へご連絡されるまで、企業から大学・学生に連絡が入ることはありません。

(3) 受入期間・実習内容の相談

- ・各大学担当者から企業へ連絡・ご挨拶を完了されましたら、直接企業と学生間でやり取りをお願いいたします。（日程・内容については、企業側と十分に相談の上で決定して下さい。）
- ・受入プログラムについて、学生に最終確認してください。
（マッチング企業決定後のキャンセルは特別な理由がない限り原則禁止とさせていただきます）

(4) 二次募集

- ・マッチングできなかった学生については、二次募集にエントリーするよう勧めていただきますようお願い致します。一次募集で受け入れ枠の残っている企業が多数あります。
- ・二次募集期間は、選考期間を設けず、学生からの応募に応じて企業が選考決定後、選考結果はシステム内で随時公開します。

② 「インターンシップ等参加に関する規約」並びに補足事項がある場合の対応について

- ・本協議会では「インターンシップ等参加に関する規約」を策定し、受入企業並びに参加大学共に、本規約に同意してインターンシップ等にご参加いただくことになりました。
- ・本規約に定めのない事項がある場合、大学と企業にて協議し追加する事項については、別途「協定書」などを結んでいただくようお願いいたします。
- ・「協定書」の作成方法は、各企業及び大学にお任せいたします。

③ 誓約書について

- ・誓約書は、インターンシップ等実習初日に企業に、直接学生から渡すよう各大学でご指示願います。
- ・学生の誓約書の作成方法は、各大学にお任せいたします。念のためサンプルをつけておりますので、

必要であればご参考にいただき、各大学で学生にご指示願います。(全文自筆、名前のみ自筆など)

以上